

**B**

**幼稚園※に加え、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等をご利用の皆様へ**  
(※認可外保育施設等を併用する場合の利用料も無償化の対象となる幼稚園)



## 無償化給付(施設等利用費) 請求のご案内



無償化の対象となるサービスを利用した場合、保護者の皆様が支払った利用料のうち、無償化となる費用(施設等利用費)を、仙台市からお支払いします。

**施設等利用費の給付を受けるには、仙台市への請求手続きが必要です。**

### 1 対象者

以下の(1)～(3)のいずれも満たす方が対象となります。

- (1) 子育てのための施設等利用給付認定の「新2号・新3号認定」を受けている方
- (2) 認可外保育施設等の併用が可能な幼稚園<sup>※1</sup>を利用している方
- (3) 下記事業①～⑤<sup>※2</sup>のいずれかを利用し(複数利用も可)、利用料を施設に支払った方

①幼稚園の預かり保育事業	④病児保育事業
②認可外保育施設 <sup>※3</sup>	⑤仙台すくすくサポート事業
③一時預かり事業 <sup>※4</sup> (私立保育所、認定こども園、地域型保育事業施設、のびすく等の一時預かりが対象です)	

◆預かり保育とは…教育時間の前後や夏休み等の園の休業日に、幼稚園が園児をお預かりする事業です。

※1 仙台市内の場合、聖ルカ幼稚園、宮城教育大学附属幼稚園、あきう幼稚園が対象です。(令和7年度現在)

※2 仙台市が無償化対象施設として確認を行っている施設・事業が対象です。

※3 国が定める基準を満たさない認可外保育施設は、令和6年10月以降、無償化対象施設ではなくなります。

※4 公立保育所の一時預かりの場合、無償化対象分を差し引いた額で利用料を納付いただいているため、請求手続きは不要です。

※ 幼稚園の教育時間の保育料については、請求の手続きは必要ありません。また、通園送迎費、食材料費、行事費、キャンセル料等は、無償化の対象となりません。

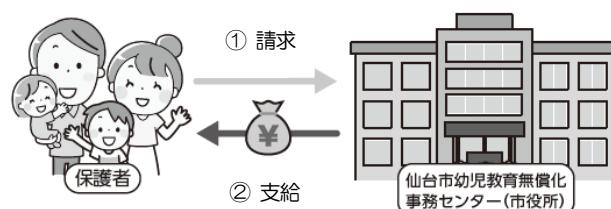
### 2 手続きの流れ

#### ①保護者から仙台市幼児教育無償化事務センターへ

請求書等を提出(郵送または持参)します。

- ②仙台市が審査を行い、支給額を確定した後、保護者の指定口座へ施設等利用費を振り込みます。

※ 請求内容に無償化の対象外額が含まれている等により、実際の支給額が請求額と異なる場合があります。



### 3 スケジュール

請求対象となる利用月	<b>令和7年10月～12月利用分</b> ◇令和7年9月までの利用のうち、未請求分がある場合は、あわせてお手続きが可能です。(※1)
請求締切	<b>令和8年1月20日(火)</b> (※2)
支払決定通知書 送付予定日	令和8年3月中旬
振込予定日	令和8年3月下旬

※1 請求する権利は、施設・事業の利用月の翌月1日から2年を経過すると、時効により消滅しますのでご注意ください。

※2 請求手続きが締切までに間に合わなかった場合や、不備がある場合は、お支払いが遅れることがあります。

また、不備内容等について仙台市幼児教育無償化事務センターより電話または文書でご連絡をする場合があります。

## 4 提出書類

1	<b>B 施設等利用費請求書</b>	
2	<b>D 領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用施設から発行される書類（指定様式）</li> <li>利用施設の押印があるもののみ有効（写しでも可）</li> </ul>
3	<b>E 口座登録（変更）届</b> 通帳 または キャッシュカード のコピーを添付	※初めて請求する場合や、振込先口座を変更する場合のみ提出

◆ 様式は、利用施設または仙台市ホームページにて入手可能です。

【URL】 <https://www.city.sendai.jp/kyufu/mushouka/seikyu.html>



## 5 記載例

※油性ボールペンなど容易に消えないので記入してください。（摩擦熱でインクが消えるペンは使用しないでください）  
※修正がある場合は二重線で訂正してください。

## 口座登録（変更）届

**E 幼児教育・保育の無償化給付（施設等利用費）用**

仙台市

※初めて請求する場合や、振込口座を変更する場合にご提出ください。

太枠内の必要事項を記入してください

※油性ボールペンなど容易に消えないので記入してください。（摩擦熱でインクが消えるペンは使用しないでください。）

**1. 認定児童**

児童氏名①	フリガナ	センダイ スミレ	記入日	令和〇年〇月〇日
			生年月日	平成〇年〇月〇日
仙台 すみれ			利用施設	〇〇園

↓同時に新規登録または変更をする兄弟・姉妹がいる場合は、続けて②・③にご記入ください。

児童氏名②	フリガナ	生年月日	年 月 日
		利用施設	

児童氏名③	フリガナ	生年月日	年 月 日
		利用施設	

**2. 振込先口座** ※認定保護者（請求者）名義の口座のみ指定できます。

ゆうちょ銀行以外	金融機関	〇〇	銀行	信用金庫	〇〇	支店
			農協・信用組合			
	預金種目	普通	□ 当座	口座番号	0 0 0 0 0 0 0 0	

ゆうちょ銀行	記号	（左づめ）	※	番号	（右づめ）	

記号に6桁目がある場合は、※欄に記入してください。

口座名義（カナ） センダイ タロウ

※認定保護者（請求者）名義の口座のみ指定できます。

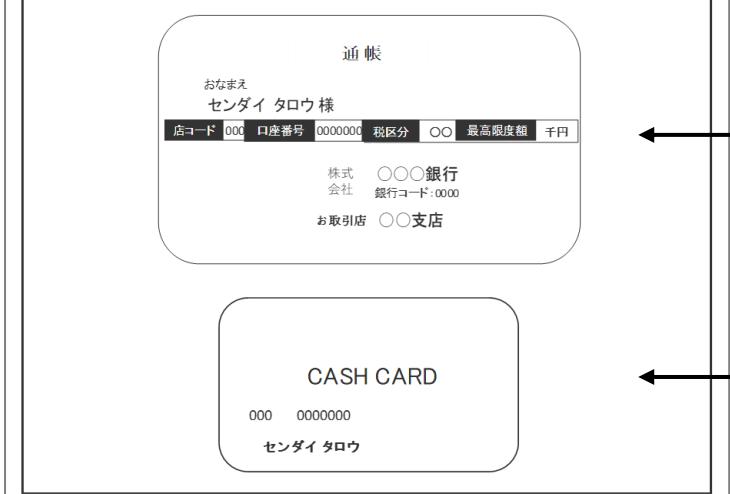
通帳 または キャッシュカード のコピー（口座名義・口座番号がわかる部分）を貼り付けてください

△太枠内の文字がすべて判別できることをご確認のうえ貼り付けてください

※兄弟・姉妹で同時に新規登録  
または変更をする場合、口座  
登録（変更）届は1枚で結構  
です。

**注意** 請求書は兄弟・姉妹1人に  
つき、1枚ずつ必要です

※口座名義を変更した場合は、  
新しい名義を記載した口座  
登録（変更）届を速やかに  
提出してください。



通帳 または キャッシュカード のコピー  
(口座名義・口座番号がわかる部分) を  
貼り付けてください

# 施設等利用費請求書

## (表面)

### B 施設等利用費請求書 (幼稚園の預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業等)

(宛先) 仙台市長

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 請求者と認定児童が、仙台市内に居住していることを仙台市が住民基本台帳で確認すること。
- 実際に利用していることを仙台市が対象施設に確認すること。

太枠内の必要事項を記入してください

※油性ボールペンなど容易に消えないので記入してください。  
(摩擦熱でインクが消える方は使用しないでください)

※請求書等の提出が終りまでに間に合わなかった場合や、請求に不備がある場合は、お支払いが遅れることがありますのでご注意ください。

1. 認定保護者(請求者) ▲施設等利用給付認定通知書の「保護者氏名欄」に記載されている方が認定保護者(請求者)となります。

認定保護者 氏名	「施設等利用給付認定通知書」と同一の保護者		請求日	令和〇年〇月〇日
	フリガナ	センダイ タロウ	認定保護者 生年月日	昭和〇年〇月〇日 (平成)
振込先 口座	【必須】いずれかに□を入れてください		※確実に連絡がとれる順に記入してください。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 新規登録	⇒ 口座登録届□を添付	<input checked="" type="checkbox"/> 父(携帯) 母(携帯) □自宅 □その他( )	① 000 - 0000 - 0000
	<input type="checkbox"/> 振込先変更	⇒ 口座登録届□を添付	<input type="checkbox"/> 父(携帯) 母(携帯) □自宅 □その他( )	② 000 - 0000 - 0000
	<input type="checkbox"/> 前回と同じ振込先	⇒ 口座登録届□は添付	※現在、住民登録のある住所を記入してください。	
現住所 (住民登録)	〒 000-0000 仙台市〇〇区〇〇丁目×-××			

支払決定通知書は、令和〇年〇月中旬に認定保護者(請求者)の住民登録住所へ送付します。

別住所への送付を希望する場合のみ、以下の欄をご記入ください。

送付先	〒 -	宛名	様
-----	-----	----	---

2. 認定児童

児童 氏名	センダイ スミレ	生年月日	平成〇年〇月〇日 (令和)
仙台 すみれ		認定番号	0912345678

3. 在籍する幼稚園

※転園が生じた場合、転園前または転園後の幼稚園も記載してください。

在籍する 施設名	〇〇幼稚園	転園前または 転園後の施設名
-------------	-------	-------------------

4. 預かり保育事業以外に利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・仙台すくすくサポート事業

施設・事業名	○○保育園	<input checked="" type="checkbox"/> 認可外保育施設	<input type="checkbox"/> 一時預かり事業	<input type="checkbox"/> 病児保育	<input type="checkbox"/> 仙台すくすくサポート事業
①	○○保育園	<input checked="" type="checkbox"/> 認可外保育施設	<input type="checkbox"/> 一時預かり事業	<input type="checkbox"/> 病児保育	<input type="checkbox"/> 仙台すくすくサポート事業
②	仙台すくすくサポート事業	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設	<input type="checkbox"/> 一時預かり事業	<input type="checkbox"/> 病児保育	<input type="checkbox"/> 仙台すくすくサポート事業

5. 施設等利用費の請求額

※裏面にて算定した額を記入してください

請求額	2 8 1 0 0 円
-----	-------------

※利用日数及び施設に支払った利用料については、別添「領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書」のとおり

### 「施設等利用給付認定通知書」

(水色・A4用紙) に記載の保護者

氏名を記入してください

※押印は不要です

振込先口座について□を入れてください

※兄姉の振込用口座を登録済の場合も、  
弟妹の初回請求時は改めて新規登録が  
必要です。

兄弟・姉妹1人につき、1枚ずつ請求書  
を記入してください

「施設等利用給付認定通知書」に記載の  
認定番号を記入してください

「領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書」の場合

「提供日数」と「無償化対象額(①)」の金額を転記して  
ください

## (裏面)

### 預かり保育

#### ■請求金額算定様式

利用月	① 利用日数			④ 認可外・一時預かり等							
	施設に支払った利用料	450円×利用日数	預かり保育の無償化額								
「領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書」の「提供日数」、利用料(無償化対象額)を記入	② (無償化上限額)	③ (無償化対象額)	⑤ (無償化対象額)								
令和〇年〇月	18日	7,500円	8,100円	7,500円	7,500円	18日	7,300円	18:00	7,500円	18,000円	9,300円
令和〇年〇月	20日	7,500円	9,000円	7,500円	7,500円	20日	7,300円	18:00	7,500円	20,000円	9,500円
令和〇年〇月	10日	5,000円	4,500円	4,500円	4,500円	10日	7,300円	18:00	5,000円	10,000円	6,000円
利用月	5 無償化対象額	6 無償化上限額	請求額	20,000円							
	(③+④)	新2号認定料:11,300円 新3号認定料:16,300円	⑤と⑥のいずれか低い方の額								
令和〇年〇月	1,0,8,0,0円	1,1,3,0,0円	1,0,8,0,0円								
令和〇年〇月	1,2,0,0,0円	1,1,3,0,0円	1,1,3,0,0円								
令和〇年〇月	6,0,0,0円	1,1,3,0,0円	6,0,0,0円								
	請求合計額	28,100円									

複数の事業を利用した場合は、各月ごとに  
合計金額を記載してください

#### 「援助活動報告書」の場合

「①の子ども～③の子ども」の金額(ひと月に複数回利用した  
場合はその合計金額)を転記してください

### D 領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書

仙台市

3. 提供内容及び領収金額		領収金額
提供月	提供期間	
令和〇年〇月	1日～30日	9,300円
令和〇年〇月	1日～31日	9,500円
令和〇年〇月	1日～30日	6,000円
		20,000円

#### 認可外・一時預かり等

7第7号様式		援助活動報告書(控え)
仙台市		利用会員保管用
仙台すくすくサポート事業事務局		会員登録用
次とのおり報告します。		会員登録用
利用会員	会員登録番号	会員登録用
105678	氏名	仙台 花子
子のもの氏名	援助実施日時	援助結果
① 杜絵 (3歳)	2019年10月21日(月) (18:00～20:10)	実施・取消
② 伸太 (5歳)	2019年10月21日(月) (18:00～20:10)	実施・取消
③ (歳)	年月日( ) ( : ~ : )	実施・取消
援助依頼の理由 ①仕事 ②保護者の病気・通院 ③出産・前後の子どもの世話 ④用事 ⑤その他( )		
活動内容 ①保育施設等への送り迎え 学校への送り迎え 放課後児童クラブへの送り迎え 病児・通院児の送り迎え 習い事への送り迎え その他の( )への送り迎え 預かり保育事業の運営用事等のその他( )		
②杜絵 (3歳) 18:00～20:10 保育施設等への送り迎え 病児・通院児の送り迎え 放課後児童クラブへの送り迎え 病児・通院児の送り迎え 習い事への送り迎え その他の( )への送り迎え 預かり保育事業の運営用事等のその他( )		
③伸太 (5歳) 18:00～20:10 保育施設等への送り迎え 病児・通院児の送り迎え 放課後児童クラブへの送り迎え 病児・通院児の送り迎え 習い事への送り迎え その他の( )への送り迎え 預かり保育事業の運営用事等のその他( )		
【援助活動の内容】		
子どもの状態	①の子ども ( )-病気回復期 病児・緊急呼び出しと短時間休きり送迎等	①の子ども 700円×2 時間 = 1,400円 800円×0.5 時間 = 400円
子どもの状態	②の子ども 18:00～20:10 保育施設等への送り迎え 病児・通院児の送り迎え 病児・通院児の送り迎え 放課後児童クラブへの送り迎え 病児・通院児の送り迎え 習い事への送り迎え その他の( )への送り迎え 預かり保育事業の運営用事等のその他( )	②の子ども 700円×0.5 時間 = 350円 800円×0.5 時間 = 400円
子どもの状態	③の子ども 18:00～20:10 協力会員室に来り、児童を預けました。	③の子ども 700円×0.5 時間 = 350円 800円×0.5 時間 = 400円

料金(税込)	
①の子ども	700円×2 時間 = 1,400円 800円×0.5 時間 = 400円
②の子ども	700円×0.5 時間 = 350円 800円×0.5 時間 = 400円
③の子ども	700円×0.5 時間 = 350円 800円×0.5 時間 = 400円
合計	3,500円

# 提出前のチェックリスト

請求手続きに不備があると、お支払いができない場合や、お支払いが遅れる場合がありますので、ご注意ください。



## チェック項目

子育てのための施設等利用給付認定の**新2号・新3号認定**を受けていますか

- ▶新1号認定を受けている方や、認定を受けていない方、認定有効期間が満了となった方は、預かり保育や認可外保育施設等の利用料が無償化の対象となりません

**提出書類**は全てそろっていますか

① 施設等利用費請求書

② 領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書（施設の押印があるもの）

※仙台すぐすぐサポート事業の場合は、援助活動報告書

※複数の施設等を利用した場合は、それぞれの施設等ごとに提出が必要です

③ 口座登録（変更）届 ※初めて請求する方、振込口座を変更する方のみ

▶通帳またはキャッシュカードのコピーを貼り付けていますか

請求書の**認定保護者**氏名は、施設等利用給付認定通知書の**保護者**氏名と同じですか

（例：認定通知書に記載の保護者が父の場合、請求書の保護者も父となります）

兄弟・姉妹で申請する場合、児童**1人につき1枚ずつ**請求書を作成していますか

（例：2人兄弟の場合、請求書は2枚必要です）

**修正液**や**修正テープ**は使用していませんか（修正がある場合は二重線で訂正）

**請求金額**に誤りはありませんか

## お問い合わせ・書類提出先

仙台市児童教育  
無償化事務センター



**022-214-8978**

※月曜～金曜（祝日除く） 8:30～17:15

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5-12 上杉分庁舎7階